



性差別

～土俵上の女人禁制から考える～

2020年2月8日(土)

午後1時～午後4時(午後12時30分開場予定)

【場所】大阪弁護士会館2階ホール

2/8 sat

2018年4月、京都府舞鶴市と兵庫県宝塚市での大相撲春巡業で、土俵上の女人禁制が問題となる出来事がありました。現代の日本社会を見ると、信仰の場や祭り、スポーツ、ゴルフ場等のレクリエーション施設に至るまで、伝統や文化、慣習の名のもとに、女性であることのみを理由として女性を排除する仕組みがいまだに多く存在し容認され続けています。そのような女性排除は、さらに、大学医学部入学試験におけるあからさまな差別、医学専門教育・専門職からの女性排除につながっています。

男女格差の大きさを国別に比較した世界経済フォーラム(WEF)によるグローバル・ジェンダー・ギャップ指数2019で、日本は過去最低を更新しました(調査対象となった世界153カ国のうち121位。G7で最下位)。

日本が1985年に女子差別撤廃条約を批准して30年以上が経過しましたが、日本において、性差別や男女の格差がいまだに根強く残っているのはいったい何故なのでしょう。差別は人権を奪うこと。社会の一部である文化や伝統での女性排除の容認が日本社会の性差別を維持する結果になってはいないのでしょうか。

女性に対する明らかな差別、男女の格差を解消し、男女共同参画社会を進めるために必要なことについて、一緒に考えてみませんか。

Program

13:00 開演

13:05 実行委員からの報告

13:25 基調講演「伝統と性差別」

【講演者】 谷口真由美氏

(大阪大学非常勤講師、国際人権法、ジェンダー法)

14:15 パネルディスカッション

「性差別の解消に必要なこと」

【パネリスト】 谷口真由美氏

中川 智子氏(宝塚市長)

石田 法子弁護士(大阪弁護士会会員)

【コーディネーター】 大脇 美保弁護士(京都弁護士会会員)

16:00 閉演



参加費
無料

主催：近畿弁護士会連合会

参加申込書

【内 容】再発見!性差別～土俵上の女人禁制から考える～

【日 時】2020年2月8日(土)午後1時～午後4時

【場 所】大阪弁護士会2階ホール

※当日のご参加も可能でございますが、人数把握のため事前のお申込みにご協力をお願いいたします。

①インターネットでのお申込み(大阪弁護士会HP新着・イベント欄からお申込みください。)

下記URLまたはQRコードよりお申し込みください。

<http://www.osakaben.or.jp/>



②FAXでのお申込み

下記をご記入の上、FAX番号(06-6364-7477)までお送りください。

代表者氏名		参加人数	名
代表者連絡先(電話)			

※記載いただいた個人情報は本目的以外には使用しません。

一時保育・一時預かりサービスのお知らせ(無料・要予約)

お申込を希望される方は、1月30日(木)までに下記事務局までお電話にてお問い合わせください。

【対 象】首のすわっている乳児～小学生相当年齢児

【託児時間】研修開始15分前から終了15分後まで



大阪弁護士会館

大阪市北区西天満1-12-5

【交通手段】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

主 催：近畿弁護士会連合会

お問い合わせ先：近畿弁護士会連合会 男女共同参画推進連絡協議会事務局

TEL 06-6364-1227